



## 特集 わたしたちのまちの予算

P.2~7

### 深紅のトンネル

長岡天満宮の東にある八条ヶ池は、寛永15(1638)年に当時の領主・八条宮の命で造られた、かんがい用のため池です。まもなく、中堤のきりしまつつじが満開になります。樹齢150年といわれる約80株の古木がいっせいに花を咲かせる様は、まるで深紅のトンネルのよう。長岡京市を代表する春の風景です。

(昨年4月27日、八条ヶ池の中堤で)

### ◆◆ 主な内容 ◆◆

情報ワイド ……8~12

新しい介護保険制度・介護保険料  
市の高齢者福祉制度の変更  
市の人事異動

情報BOX ……13~15

〈15ページから始まります〉

長岡京今昔 ……16

《人口と世帯数=4月1日現在》

人口78,293人／男38,198人・女40,095人  
世帯数31,997





わたしたちのまち

# 長岡京市の

# 予算

平成18年度 一般会計

昨年より10.8%の減少  
216億1710万円

平成18年度一般会計の予算総額は216億1710万円で、前年度当初と比べて26億480万円、率にして10.8%の減少となりました。市街地再開発事業が終了したことにより、その経費が約20億円あまり減っています。

現在、市が行っている行政サービスを低下させることなく、また緊急を要する重要事項については機を逸することなく実施できるよう、限られた財源の有効な活用を図りました。

みなさんに納めていただいている税金がどのように使われるのか、一般会計を中心に概要をお知らせします。

## ●各会計の予算規模

区分	18年度予算額	17年度からの増減	
一般会計	216億1710万円	△26億480万円	△10.8%
特別会計	国民健康保険事業	2億9037万円	5.0%
	乙訓休日応急診療所	30万円	0.5%
	財産区（7会計）	△455万円	△0.7%
	公共下水道事業	△1億270万円	△2.4%
	老人保健医療事業	△2255万円	△0.4%
	介護保険事業	3億6599万円	11.9%
	駐車場事業	764万円	60.9%
計	197億7982万円	5億3452万円	2.8%
合計	413億9692万円	△20億7027万円	△4.8%

\*特別会計は特定の事業を行うための会計で、一般会計と分離して経理します。長岡京市には、上記7種類の特別会計があります。

\*△印はマイナスを表します（他の表についても同じ）。

## 「環境」「健康」「安全」を基本に 限られた財源を重点配分

長岡京市長 小田 豊



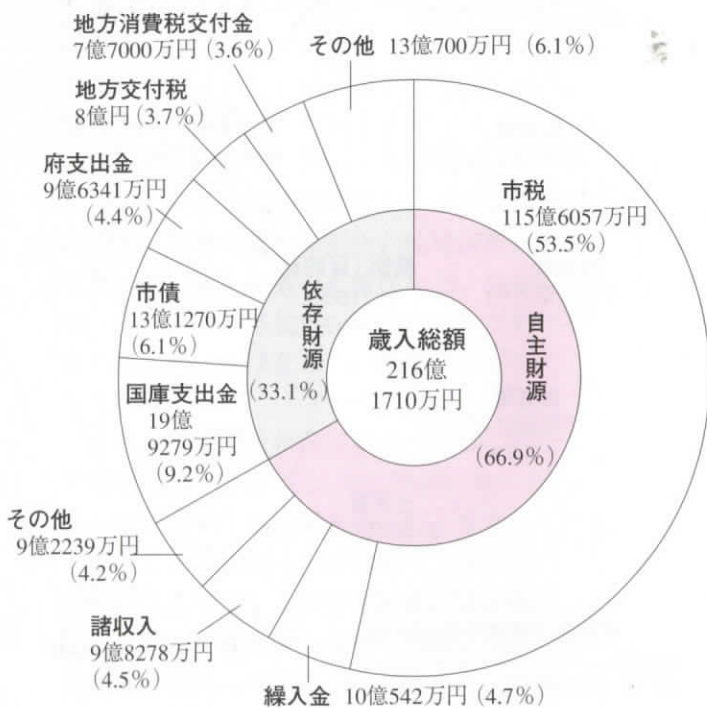
3年前に皆さまの信託を得て市長に就任して以来、「創造と共生で住みつけたい長岡京」の実現に向けて全力で取り組んでまいりました。今年、任期の最終年度となり、市長としての仕事の総仕上げの年となります。

平成18年度予算の編成にあたっては、①地域の個性を活かした活力と賑わいのあるまちづくりの推進 ②市民が誇る緑と景観の保全と再生 ③市民参画による安心・安全なまちづくりの実現 ④中長期的な展望に立った財政の健全化、という4つの重点目標を掲げ、特に「環境」「健康」「安全」の3つの視点を基本に据えて、財政の健全性の確保に留意しつつ、限られた財源の重点的かつ効率的な配分に徹しました。新しい時代の要望と地域の課題に適切に応えるため、市民生活の安全と向上に真に必要な施策の推進を図るとともに、新しいまちづくりに向けての経費も組み入れたところです。

地方財政は大変厳しい状況にありますが、今後も「参画と協働」による市政の推進に努め、「改革と挑戦」による行財政改革への努力を積み重ねて、この難局を市民の皆さまとともに乗り切りたいと考えています。

# 歳入《収入》

## ●一般会計 歳入の内訳



区分	18年度予算額	17年度からの増減	増減率 (%)
市税	115億6057万円	2億2373万円	2.0%
地方譲与税	6億7000万円	2億3900万円	55.5%
利子割交付金	6700万円	500万円	8.1%
配当割交付金	3800万円	900万円	31.0%
株式等譲渡所得割交付金	4000万円	2300万円	135.3%
地方消費税交付金	7億7000万円	△1000万円	△1.3%
自動車取得税交付金	1億1800万円	800万円	7.3%
地方特例交付金	3億6000万円	△7000万円	△16.3%
地方交付税	8億円	△2億円	△20.0%
交通安全対策特別交付金	1400万円	0万円	0.0%
分担金及び負担金	3億6919万円	2015万円	5.8%
使用料及び手数料	2億5996万円	△3211万円	△11.0%
国庫支出金	19億9279万円	△8億4265万円	△29.7%
府支出金	9億6341万円	△1億827万円	△10.1%
財産収入	2億2364万円	△6547万円	△22.6%
寄附入金	1960万円	1499万円	325.8%
繰入金	10億542万円	△6億4580万円	△39.1%
繰越入金	5000万円	0万円	0.0%
諸収入	9億8278万円	△1億4392万円	△12.8%
市債	13億1270万円	△10億2940万円	△44.0%
特別地方消費税交付金	0万円	△5万円	皆減
合計	216億1710万円	△26億480万円	△10.8%

## ●市税の状況

区分	18年度	17年度からの増減	増減率 (%)	
市民税	個人	44億577万円	4億2027万円	10.5%
	法人	11億4362万円	3828万円	3.5%
	計	55億4939万円	4億5855万円	9.0%
固定資産税	46億9468万円	△1億9257万円	△3.9%	
軽自動車税	5663万円	100万円	1.8%	
市たばこ税	3億4518万円	△648万円	△1.8%	
都市計画税	9億1387万円	△3677万円	△3.9%	
特別土地保有税	82万円	0万円	△0.1%	
合計	115億6057万円	2億2373万円	2.0%	

## ▶市民1人あたりでは

法人市民税  
14,607円  
(14,157円)

固定資産税  
59,964円  
(62,594円)

軽自動車税  
723円  
(712円)

個人市民税  
56,274円  
(51,044円)

特別土地保有税  
10円  
(11円)

都市計画税  
11,673円  
(12,175円)

市たばこ税  
4,409円  
(4,504円)

( )内は17年度の数字

18年1月1日現在 78,292人  
 17年1月1日現在 78,079人

自主財源の中心である市税については、定率減税の段階的廃止に伴って個人市民税が増収となる見込みで、景気の回復傾向に伴って企業収益が改善されることなどから法人市民税も増収を見込んでいます。

依存財源についてみると、地方交付税は国の地方財政計画などを勘案し、減収となる見込みです。また、国や府の支出金は、市街地再開発事業の終了などにより、大幅な減を見込んでいます。

借金である市債は、普通建設事業費のための充当分や、恒久的減税による収不足を補う減税補てん債、地方交付税の一部を補う臨時財政対策債を発行します。発行額が完了したことにより、大幅に減少しています。

### ■一般会計 歳入(収入)

歳入は、市が確保できる「自主財源」と、国や府から交付される「依存財源」に区分する事ができます。

将来のまちづくりの指針である「第3次総合計画」の実現に向け、「環境」「健康」「安全」に重点的に取り組み、住民福祉の向上に努めていきます。

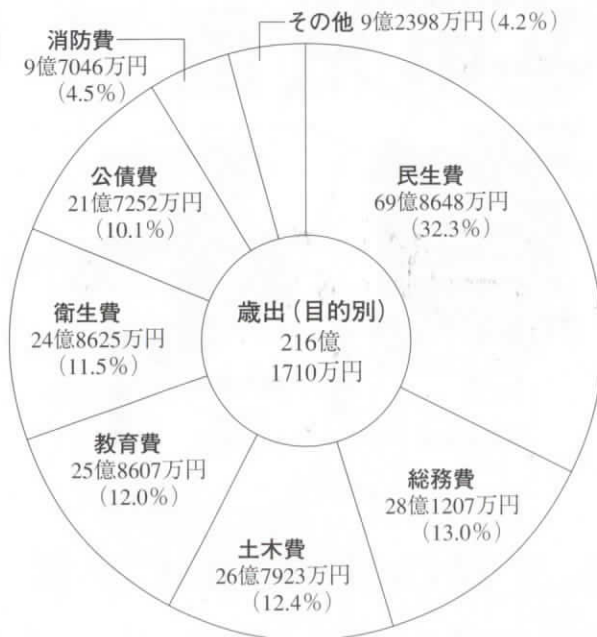
### 一般会計予算のあらまし



# 歳出《支出》

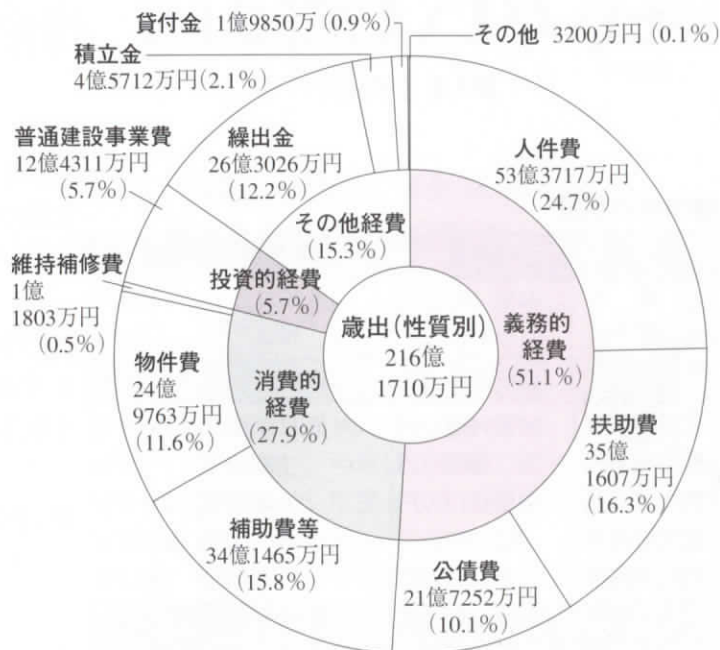
## ●一般会計 歳出の内訳 (目的別)

区分	18年度予算	17年度からの増減	
議会費	3億345万円	△484万円	△1.6%
総務費	28億1207万円	△16億6757万円	△37.2%
民生費	69億8648万円	3億5537万円	5.4%
衛生費	24億8625万円	1561万円	0.6%
労働費	2億114万円	0万円	0.0%
農林水産業費	1億3415万円	1854万円	16.0%
商工費	2億5324万円	△4399万円	△14.8%
土木費	26億7923万円	△9億7306万円	△26.6%
消防費	9億7046万円	△1億7674万円	△15.4%
教育費	25億8607万円	1099万円	0.4%
公債費	21億7252万円	△1億3910万円	△6.0%
予備費	3200万円	0万円	0.0%
合計	216億1710万円	△26億480万円	△10.8%



## ●一般会計 歳出の内訳 (性質別)

区分	18年度予算額	17年度からの増減		
義務的経費	人件費	53億3717万円	△1億1960万円	△2.2%
	扶助費	35億1607万円	2億5774万円	7.9%
	公債費	21億7252万円	△1億3910万円	△6.0%
計	110億2577万円	△96万円	0.0%	
投資的経費	普通建設事業費	12億4311万円	△24億6297万円	△66.5%
消費的経費	物件費	24億9763万円	△2846万円	△1.1%
	維持補修費	1億1803万円	△1296万円	△9.9%
	補助費等	34億1465万円	△2億5600万円	△7.0%
計	60億3032万円	△2億9743万円	△4.7%	
その他経費	積立金	4億5712万円	△2584万円	△5.4%
	貸付金	1億9850万円	0万円	0.0%
	繰出金	26億3026万円	1億8241万円	7.5%
	その他	3200万円	0万円	0.0%
計	33億1788万円	1億5656万円	4.9%	
合計	216億1710万円	△26億480万円	△10.8%	



### ■一般会計 歳出(支出)

歳出には、「目的別」と「性質別」の2つありの分類方法があります。

目的別は、経費を民生費、土木費などのように行政目的ごとに分類するので、政策ごとのお金の使い方がわかります。

性質別は、人件費、物件費などのように経済的な性質によって分類するので、必ず支出しなければならぬ経費や自由に使える経費の状況などがわかります。

### 【目的別に見ると】

金額順では民生費がトップで、以下、総務費、土木費、教育費、などの順となっています。施策の重点化や経費の節減合理化により、めりはりをつけた予算配分となっています。このうち総務費、土木費は市街地再開事業が完了したことにより大幅な減額となりました。

### 【性質別に見ると】

義務的経費は、他の経費とちがって、任意に削減することが困難な経費です。前年度と比べ、人件費や公債費(借金の元利償還金など)は減少しましたが、扶助費(社会保障制度の援助経費)が増加したため、全体として前年度と同程度になっています。

投資的経費は、市街地再開事業、およびその関連事業の完了により大幅な減となりました。一方、特別会計などへの繰出金は増加となっています。

### ■市債(借金)・基金(預金)の現在高

市債については、発行額は昨年度より大

## 市財政の現状と課題

現在の市の財政状況は、景気が回復傾向にあるものの、基幹収入である市税の大幅な伸びは見込めず、引き続き厳しい状況に変わりはないと考えられます。

歳出においても、少子・高齢化社会への進行による福祉関係費の増大、公共施設の老朽化、環境問題の深刻化、地域情報化の進展、都市基盤整備の必要性など、行政需要はますます多様化し、緊急かつ重点的に取り組まなければならない課題は増大してきています。

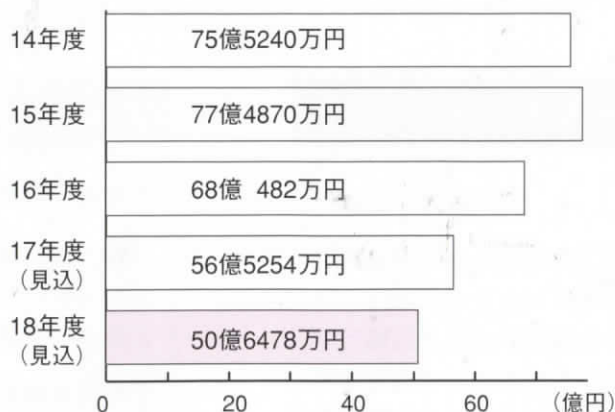
このままの財政状況で推移すれば、収支の不均衡は一層拡大し、中長期的に見ても、きわめて深刻な状況にあるといえます。

本市では長岡京市行財政改革アクションプランに基づき、定員管理計画による職員定数の削減や、人件費総額の抑制、内部管理経費の徹底した見直しなどにより、行政コストの削減に努めています。

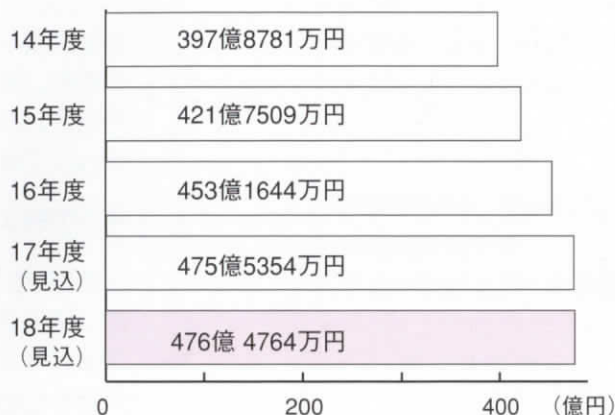
さらに、社会経済情勢の変化に伴い市民ニーズが複雑・多様化する中で、市が担うべき役割を再点検し、すべての事務事業について費用対効果の観点から必要性・効率性を検証し、限られた財源の重点的かつ効果的な配分に努めました。

第3次総合計画の理念である「住みつけたい」と思える定住都市を目指して、将来にわたって生活の質を低下させないように、必要な行政サービスを安定的に提供するために、総力を上げて行財政改革に取り組んでいきますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

## ■基金(預金)の推移(特別会計含む)



## ■市債(借金)の推移(特別会計含む)



\*記事において、すべての表とグラフ中の数値は単位未満を切り捨てています。このため、内訳と合計は一致しません。

幅に減少したものの、平成18年度末の残高は、特別会計を含めて476億4764万円になる見込みです。

基金には、特定事業のための積み立てや、財政不足に備えた積み立て(財政調整基金)があります。これを合わせた残高は、昨年度よりも大幅に減って、50億6478万円となる見込みです。

### ●●●水道事業会計

これは、公営企業である水道事業の会計であり、市の一般会計や特別会計とは別に経理しています。

収益的収支は、皆さんからの水道料金などが収入となり、電力料金や人件費、修繕費、減価償却費、企業債(借金)の利息などが支出となります。

収益的収支	収入	28億1461万円
	支出	27億3767万円
資本的収支	収入	3億3319万円
	支出	8億2366万円

資本的収支は、企業債や加入金、分担金などが収入となり、施設整備や企業債の元金返済が支出となります。収支の不足額は、減価償却費などの内部留保資金で補います。

なお、京都市営水道の基本料金に費用化された水源費の一部について、市の一般会計から水道事業会計に8360万円の補てんを行っています。

◆国民健康保険事業、公共下水道事業、介護保険事業など特別会計の内容については、次号以降の「広報ながおきょう」で説明していきます。



# なことにお金を使います

## 賑わいのあるまちづくり

調査、研究	318万円
	123万円
	1500万円
	1600万円
	2310万円
	2300万円
DP R	8万円
	3800万円
	130万円
(たけのこ掘りなど)	40万円
	905万円
	5544万円
	2億4378万円
	2704万円
(通行街路)の整備	1億2165万円

## 再生

	123万円
	1200万円
	2350万円
	1330万円
	56万円
	300万円
	1000万円
	120万円
	12億8812万円
	8360万円

## 平成18年度予算編成の重点目標

### ①地域の個性を活かした活力と賑わいのあるまちづくりの推進

商工業・観光・農業のさらなる振興による地域産業の活性化と中心市街地の新たな都市基盤の整備に向けた取り組みにより、賑わいと活力のあるまちを築きます。

### ②市民が誇る緑と景観の保全と再生

市の貴重な財産である緑豊かな西山の自然環境を守り、町並みの美化や公園整備、都市緑化の推進など、うるおいのある都市空間づくりを進めます。

### ③市民参画による安心・安全なまちづくりの実現

自然災害などに備えた防災対策の充実を図り、人に優しい都市交通基盤の整備、保育所や小中学校の子ども安全対策の充実、少子高齢化社会を見据え、福祉・保健・医療が連携した総合的な福祉サービスの充実など、安心して暮らせるまちづくりを実現します。

### ④中長期的な展望に立った財政の健全化

「長岡京市行財政改革アクションプラン」による取り組みに沿い、基礎的な財政収支の黒字化、人件費の抑制、指定管理者制度による民間委託の拡大など、歳出の抑制と財源の確保に努め、持続可能な財政構造を構築するために、中長期的な視点を持って予算編成を行いました。

▶ = 新規、臨時の事業

▷ = 従来からの事業または拡大・充実させる事業



詳しい予算資料は、市役所南棟1階の「市民情報コーナー」や、公共施設の「行政資料展示コーナー」でご覧いただけます。

問 財政課財政係 ☎955-9541 ☎951-5410



# 主な事務事業 このよう

## 市民参画による安心・安全なまちづくり

### 安全・安心対策

▶ 京都府防災行政無線機器の更新経費負担金	1749万円
▶ 長岡京市国民保護計画の策定	34万円
▶ 防災マップの作成	148万円
▷ 木造住宅耐震診断士の派遣	103万円
▷ 防犯灯の新設・維持管理	2292万円
▶ 消防団招集用サイレンの設置	446万円
▷ 自主防災組織への補助	111万円
▶ 自動体外式除細動器（AED）を公共施設6カ所に配備	252万円
▷ 交通安全施設整備	975万円
▷ 学校安全管理の強化（防犯グッズ、機械警備）	1059万円
▷ 保育園児の安全対策	425万円
▶ 長法寺小の耐震補強と大規模改造	1億9258万円
▶ 小中学校耐震調査（小学校4校、中学校1校）	4153万円
▶ 低床式バス導入補助（2台目）	250万円
▶ コミュニティバス運行助成	1220万円
▶ （仮称）交通安全協力隊の結成	2万円
▶ 女性相談の充実（電話相談を開設）	119万円

### 健康・福祉の増進

▶ 医師による認知症相談の実施	12万円
▶ 脳の健康づくり事業の実施	153万円
▶ 地域密着型サービス拠点等の整備補助	3000万円
▶ 認知症高齢者等やすらぎ支援事業の実施	30万円
▶ 地域包括支援センターの運営など	4515万円
▶ 障害者自立支援法施行にかかる利用者負担の軽減	906万円
▶ 高齢者夫婦世帯の介護保険施設利用料の特例減額措置を拡充	66万円

### 子育て支援など

▷ 子育て支援医療費助成（乳幼児・児童医療費の支給拡大）	9311万円
▶ 臨床心理士による発達障害児等グループ相談	12万円
▷ 児童手当支給拡大（小学6年生までに、所得制限緩和）	4億5077万円
▷ 乳児保育委託助成拡大（2歳児までに）	594万円
▶ つどいの広場助成	340万円
▷ 保育所にエアコン設置	880万円
▶ 中央公民館での教室新設、児童室開放	61万円

### 教育の充実

▷ 総合型地域スポーツクラブの推進	167万円
▶ 西山公園体育館、スポーツセンターの改修	862万円
▶ 小中学校一貫教育についての調査研究	9万円
▶ 小中学校のガス配管改修など施設の整備	1612万円

## 地域の個性を活かした活力と

### まちの活性化

- ▶ 阪急長岡天神駅周辺整備に関する
- ▷ 都市再生交通拠点整備事業調査
- ▷ 第二外環沿線整備方策調査
- ▶ 長岡京駅前線西伸整備調査
- ▶ 商工会への支援
- ▶ 企業立地促進助成
- ▶ 観光大使（長岡京大使）による市
- ▶ 光明寺前道路の整備
- ▶ 観光戦略プランの推進
- ▶ 放置竹林を活用した観光体験補助
- ▶ 国史跡恵解山古墳の保存や活用
- ▶ 国登録有形文化財石田家住宅の改

### 道路環境の整備

- ▷ 舗装復旧、側溝改良
- ▷ 道路維持整備
- ▷ 都市計画街路（今里長法寺線、府

## 市民が誇る緑と景観の保全と

### 環境の保全

- ▶ 「まちをきれいにする条例」の啓
- ▶ 西山森林整備推進協議会への補助
- ▶ 西山林道の整備
- ▶ 公園緑地の整備
- ▶ ハイブリッド公用車の導入

### 景観を活かしたまちづくり

- ▷ 都市景観形成調査
- ▷ 身近な緑の創出事業
- ▷ みどりのサポーター制度

### 水環境の整備・安定した水の供

- ▷ 下水道（汚水）の整備
- ▷ 水道事業への補助



# 介護予防サービスや地域密着型サービスの導入など

## 介護保険の制度が変わりました

問 高齢介護課保険係 ☎9555・2059 FAX951・5410

スタートから6年を経過した介護保険制度。40歳以上の人が加入者（被保険者）となって保険料を納め、介護が必要となったときにサービスを利用できる仕組みです。この制度の目的の一つは、介護が必要な状態にならないように予防し自立することでした。しかし、要介護者は増加し続け、介護状態も悪化するケースが多くなっています。このため、介護状態に至っていない人や軽度の介護状態の人を対象に新たな介護予防サービスが導入されるなど、今年4月から、制度の内容が大幅に見直されました。

### ■ 予防重視型への転換

#### ① 要介護状態の区分が7段階に

要介護状態の区分が、従来の6段階から7段階に変わりました。「要支援」が、新しい制度では「要支援1」「要支援2」の2区分になったためです。

従来の「要支援」と「要介護1」のなかで介護予防の必要な人が、新しい制度では、「要支援1」または「要支援2」のいずれかに位置づけられます。

#### ② 軽度者を対象に介護予防サービス

新しい制度では、「要支援1」と「要支援2」の人を対象に、筋力向上トレーニングや栄養改善、口腔機能向上などの介護予防サービスを行います。介護状態の軽減や悪化防止を図ることが目的です。

#### ③ 地域で暮らすお年寄りの介護予防

地域で生活する高齢者が要介護・要支援になる前からの介護予防を推進します。（地域支援事業）

### ■ 新たなサービス体系の確立

介護予防や地域の総合的な相談拠点として「地域包括支援センター」が設置されます。

また、自宅近くでサービスが受けられるよう、通所を中心にショートステイなどを組み合わせた「小規模多機能型居宅介護」や、「夜間対応型訪問介護」などの「地域密着型サービス」を実施します。

### 市の介護保険料を18年度から改定

わたしたちのまちの介護保険を健全に運営していくため、3年ごとに事業の見直しを行っています。これまでの保険料は、平成15年度に設定したものです。今回、介護サービスにかかる費用の現状や制度改正への対応などを考慮して保険料を見直し、18年度から20年度までの保険料を設定しました。

高齢化率（全人口に占める65歳以上の人の比率）の上昇や介護サービスの需要増などによる保険給付費をまかなうために、市の介護保険料基準額についても引き上げていかななくてはなりません。みんなを支え合う介護保険制度。安心して暮らせる高齢社会を築くために、ご理解をお願いします。

### ■ 増加するサービス利用者

市ではこのほど、平成20年度を目標年度とする第3期介護保険事業計画を策定しました。その中で介

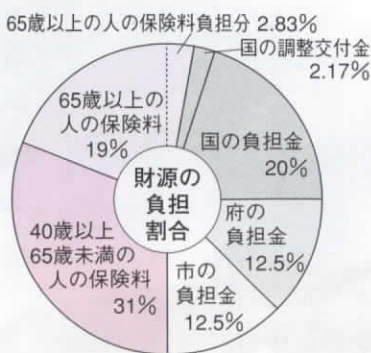
護サービスの利用実績やサービス提供事業者の動向、今後の需要などを勘案し、平成20年度までの3カ年のサービス量（標準給付費）を見込みました。高齢化率は、今後ますます高くなり、平成20年度には19・8%になる見込みです。5人に1人が65歳以上の高齢者になると予想されます（資料1）。介護認定者数や介護保険サービスの利用者数も増加すると見込まれます（資料2・資料3）。

また、一方では給付費の抑制を図るため、新たに介護予防事業に取り組みます。できる限り要介護状態にならないようにする、たとえ要介護状態になってもそれ以上悪化しないようにする、ということを目指した事業を行っていきます。

介護保険料の見直しは、このような内容を分析した上で行います。その結果、今回の見直しの対象期間である18年度から20年度までの標準給付費は、101億9060万円になると予想されます。

### ■ 財源の約半分を保険料で

介護保険の財源負担の内訳は、下のグラフのようになっています。



必要財源の50%を保険料でまかなう仕組みで、そのうち、40歳以上65歳未満の人の（第2号被保険者）の保険料が31%、65歳以上の人の（第1号被保険者）の保険料が19%となっています。なお、国の調整交付金（5%相当分）は、75歳以上の人の割合や所得段階別割合などを加味して補正されます。その結果、調整交付金は2・17%しか見込めないため、不足する2・83%分は第1号被保険者の負担になります。



●高齢者人口の推移（資料1）

	実績（各年10月現在）			推計		
	平成15年	16年	17年	18年	19年	20年
人口(A)	77,873人	77,931人	78,282人	78,122人	77,962人	77,802人
65歳以上(B)	12,346人	12,797人	13,402人	14,074人	14,746人	15,418人
うち65～74歳	7,601人	7,780人	8,092人	8,431人	8,770人	9,109人
うち75歳以上	4,745人	5,017人	5,310人	5,643人	5,976人	6,309人
高齢化率(B/A)	15.9%	16.4%	17.1%	18.0%	18.9%	19.8%

●介護認定者数の推移（資料2）

	実績（各年10月現在）			推計		
	平成15年	16年	17年	18年	19年	20年
要支援(*)	227人	243人	255人	-	-	-
要支援1	-	-	-	270人	281人	291人
要支援2	-	-	-	302人	317人	325人
要介護1	550人	678人	718人	455人	476人	486人
要介護2	296人	289人	339人	357人	358人	370人
要介護3	222人	240人	263人	277人	278人	286人
要介護4	223人	257人	260人	275人	276人	285人
要介護5	260人	313人	344人	362人	363人	375人
計	1,778人	2,020人	2,179人	2,298人	2,349人	2,418人

●介護保険サービス利用者数の推移（資料3）

	実績（平成16年10月現在）			推計		
	利用者数	うち施設利用	利用率(*)	18年	19年	20年
要支援(*)	139人	-	57.2%	-	-	-
要支援1	-	-	-	153人	160人	166人
要支援2	-	-	-	175人	187人	195人
要介護1	509人	24人	75.1%	337人	352人	359人
要介護2	243人	36人	84.1%	324人	326人	339人
要介護3	211人	56人	87.9%	257人	259人	266人
要介護4	223人	97人	86.8%	244人	245人	253人
要介護5	269人	174人	85.9%	300人	304人	314人
計	1,594人	387人	78.9%	1,790人	1,833人	1,892人

\*「要支援」は、平成17年度までの状態区分です。（資料2・資料3）

\*利用率…認定者に対する利用者の割合をいいます。（資料3）

●平成18年度～20年度の介護保険料

段階	対象者	保険料率	保険料年額(*)	今までの保険料
第1段階	①生活保護の受給者 ②高齢福祉年金の受給者で世帯全員が市民税非課税	基準額×0.45	22,670円	18,660円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で合計所得金額(*)+課税年金(*)の収入額が80万円以下の人	基準額×0.45	22,670円	29,020円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で第2段階以外の人	基準額×0.7	35,260円	
第4段階	本人が市民税非課税で世帯のだれかに市民税が課税されている場合	基準額(4,197円/月)	50,370円	41,450円
第5段階	本人が市民税課税で合計所得金額が200万円未満	基準額×1.25	62,960円	51,810円
第6段階	本人が市民税課税で合計所得金額が200万円以上550万円未満	基準額×1.5	75,550円	62,180円
第7段階	本人が市民税課税で合計所得金額が550万円以上800万円未満	基準額×1.8	90,660円	74,610円
第8段階	本人が市民税課税で合計所得金額が800万円以上	基準額×2.0	100,730円	74,610円

\*保険料年額…10円未満の端数は切り上げて計算します。

\*合計所得金額…収入から必要経費などに相当する額を控除した後の金額をいいます。

\*課税年金…遺族年金や障害年金などの非課税年金を除くすべての年金をいいます。

[介護保険料に関するお問い合わせは] …☎高齢介護課管理係 ☎955-9702 ☎951-5410

■新基準額は4197円に

介護保険料の基準額は、今後3年間の標準給付費推計額（101億9060万円）から第1号被保険者の負担割合に基づいて算定します。その結果、新しい基準額は月額4197円になり、従来の3454円より21・5%のアップとなりました。この額を基準に、所得段階に応じた保険料を定めています。

■所得段階を8段階に

所得段階別の保険料は、下表のとおりです。保険料の改定に当たっては、所得の低い人の負担を軽く

し、より所得に応じた負担となるように、次のような工夫をしました。

▽今までの第2段階を、第2段階と第3段階の2区分に分け、低所得である第2段階の保険料率を、第1段階と同じ0・45としました。

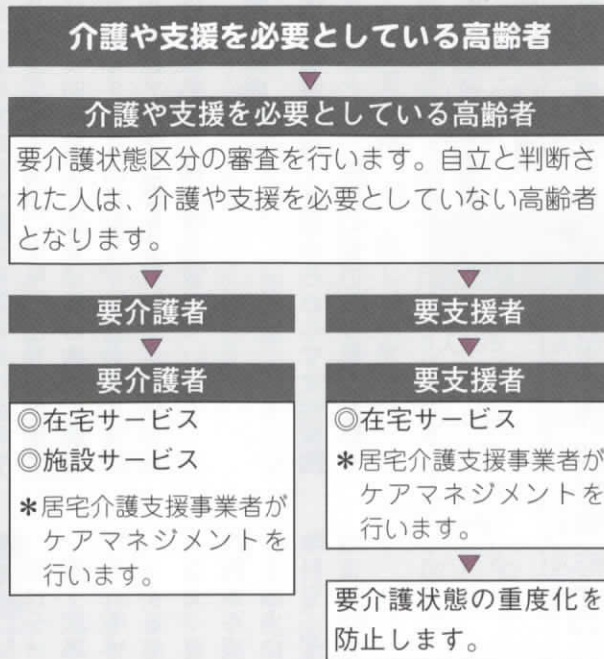
▽合計所得金額800万円以上の高額所得者を対象とする第8段階を新設しました。

なお、税制改正により、市民税が平成18年度に非課税から課税になり、それに伴って保険料段階が上昇する人に対しては、激変緩和措置を講じます。保険料を一気に上げずに、平成18年度から20年度までの3年間で段階的に引き上げていきます。

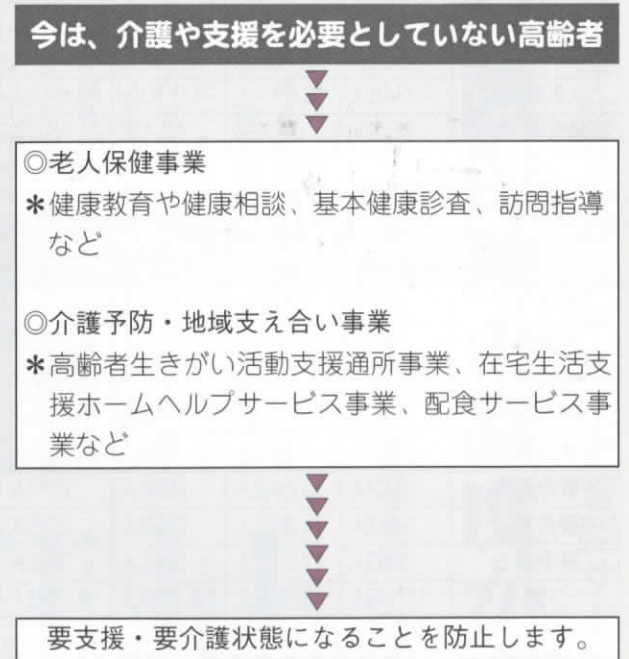


# サービスの仕組みはどのように？

これまでの仕組み

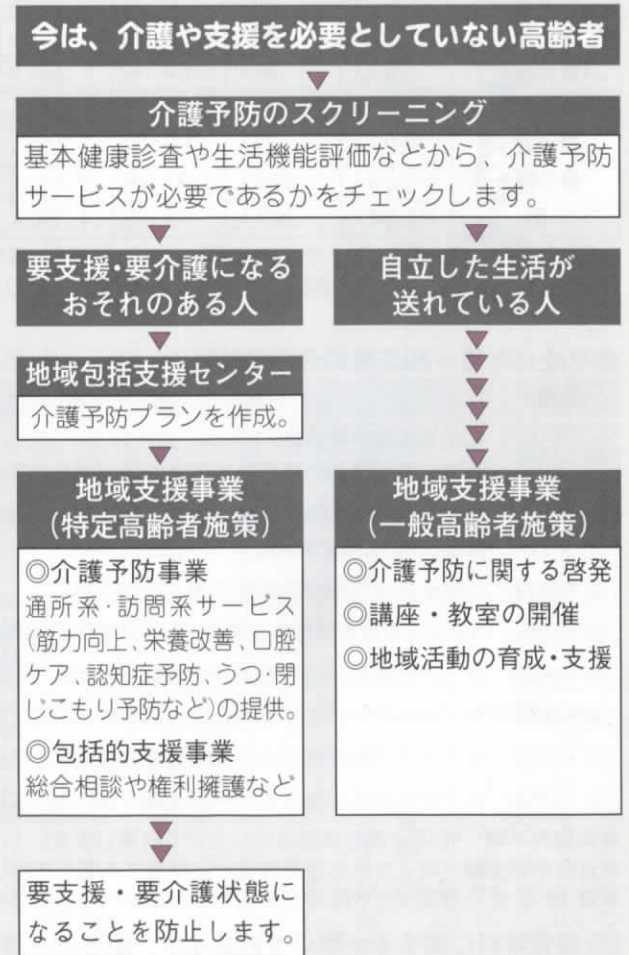
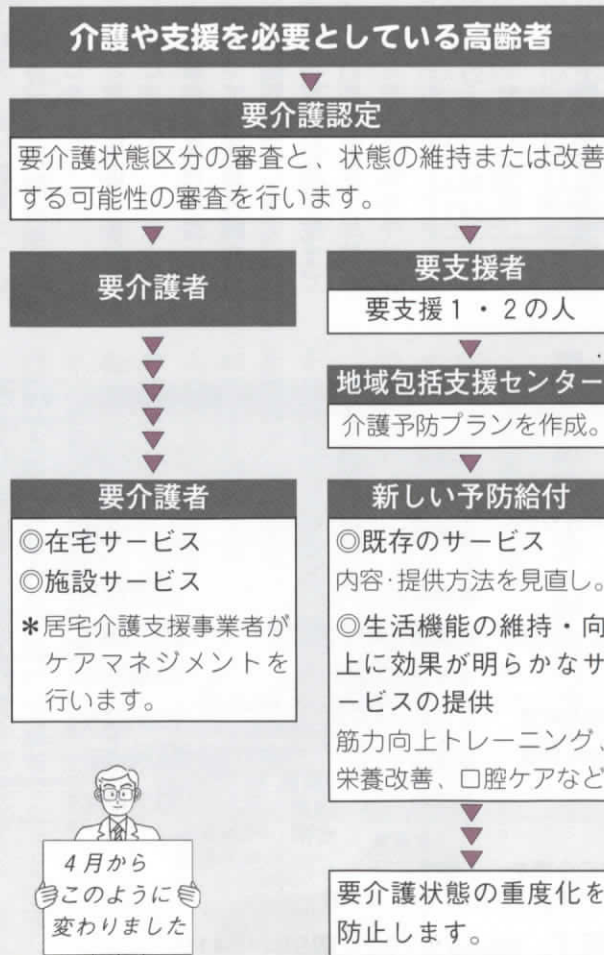


**【問題点】** 予防給付として提供されるサービスの内容は介護給付と変わらないため、サービスの利用が、要介護状態の重度化の防止につながらないケースが多かった。



**【問題点】** 各事業間の連携がないため、包括的・継続的な取り組みとなっていなかった。要支援・要介護になるおそれのある人のみを対象としていないので、効果が現れにくかった。

新しい仕組み（平成18年度から）





## 18年度から一部見直しました 長岡京市独自の高齢者福祉制度

介護保険制度の改正に伴い、市独自制度の見直しを行いました。変更した内容は次のとおりです。その他の高齢者福祉サービスについては、従来どおり実施します。

### 新規

#### ◎認知症高齢者等やすらぎ支援事業

認知症のある高齢者の近くに住む人や、介護経験者、認知症支援に関心のある人などを対象に「やすらぎ支援員」養成講座を開催。支援員として登録した人には、認知症のある高齢者などの居宅を訪問し、見守りや話し相手になるなどの活動を行ってまいります。(講座は秋以降に開催の予定)

### 変更

#### ◎高齢者介護予防デイサービス事業

(従来の高齢者生きがい活動支援通所事業)

要支援・要介護認定を受けていない虚弱な高齢者や、外出の機会の少ない高齢者に、「ふたば苑」(神足三丁目)において、健康チェックや運動機能向上訓練、レクリエーション、昼食、入浴などの介護予防プログラムを提供します。

**【変更内容】**介護保険制度の改正に伴い、事業の名称を「介護予防デイサービス事業」に変更。要支援・要介護状態になるおそれのある65歳以上の高齢者(特定高齢者)を対象に、介護予防事業として実施します。

利用料300円(市民税非課税世帯は100円、生活保護世帯は無料)と、食費650円(実費)で利用することができます。

### 廃止

◎家族介護慰労金支給事業…介護保険制度が定着し、国の慰労金制度もなくなったため廃止します。

◎入所生活ショートステイサービス(緊急時)事業…介護保険制度のショートステイサービスの利用枠で対応できるため廃止します。

◎寝具乾燥・水洗いサービス事業…市の事業としては廃止しますが、(福)長岡京市社会福祉協議会に事務を移管して同様のサービスを行います。

問 高齢介護課高齢福祉係

☎955-9713 ㊟951-5410

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう

## 地域包括支援センターを設置しました

介護保険制度の改正に伴い、4月1日から、「地域包括支援センター」=(福)長岡京市社会福祉協議会に事業委託=を設置しました。

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で、その人らしく生活を送ることができるように、介護、福祉、健康、医療などさまざまな面から支えていくための拠点となります。主任ケアマネジャーや保健師、社会福祉士などの専門職が連携して対応し、高齢者の生活を包括的に支援します。

### 《地域包括支援センターの機能》

▽介護予防ケアマネジメント(要支援・要介護状態になるおそれのある人と、要介護認定で要支援1・2と判定された人が対象)

▽高齢者の総合相談

▽高齢者の権利擁護、虐待の早期発見や防止など

### 《地域包括ケアの体制》

#### ◆地域包括支援センター

(基幹型在宅介護支援センターから移行)

JR長岡京駅西口・バンビオ1番館2階  
総合生活支援センター内

☎050-7105-8508

午前8時30分～午後5時(日曜日は除く)



#### ◆在宅介護支援センター

従来の「地域型在宅介護支援センター」は、地域包括支援センターにつなぐ窓口として連携体制を維持し、これまでどおり高齢者の生活全般についての様々な相談を受けます。

#### ①在宅介護支援センター 済生会京都府病院

今里南平尾8

☎957-4500

午前8時45分～午後5時(平日のみ)



#### ②在宅介護支援センター 旭が丘倶楽部

井ノ内朝日寺23

☎955-9001 ㊟0120-075-294

午前9時～午後6時(無休)

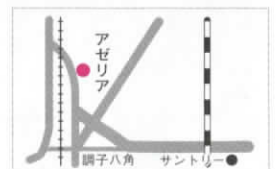


#### ③在宅介護支援センター アゼリア

友岡4丁目18-1

☎957-1119

午前8時30分～午後5時(日曜日は除く)



#### ④在宅介護支援センター 竹の里ホーム

奥海印寺走田1-1

☎951-9400

午前9時～午後5時30分(日曜日は除く)



問 高齢介護課高齢福祉係

☎955-9713 ㊟951-5410



# 長岡京市 人事異動

4月1日付けで人事異動を行いました。今回の異動は▽防災体制の推進▽活力あるまちづくりのための政策の推進▽保健・福祉・医療施策の充実▽市民と行政の協働によるまちづくりの促進▽循環型社会創出のための環境政策の推進▽工事にかかる検査指導体制の強化などに重点を置きました。

異動の規模は、部・課・係の統廃合や名称変更と保育所や学校の人事を除いて、140人でした。新規採用は16人（国・府からの出向2人を含む）です。課長級以上の異動者は次のとおりです。

## 【部長級】



企画部 参事  
丹羽 正次



総務部 部長  
大角 俊雄



総務部 参事  
鈴木田 栄



環境経済部 部長  
辻井 仁史



建設部 部長  
山本 昇



教育委員会事務局  
教育次長  
小林 松雄



監査委員事務局 局長  
西小路 哲夫

## 【次長級】

▽企画部次長兼人権推進課長  
長 中川幸乃龍  
▽総務部次長兼総務課長  
長 三谷寛  
▽環境経済部次長兼環境業務課長  
長 小川博義  
▽建設部市街地整備推進室長  
長 佐々谷明光

## 【課長級】

▽企画部 政策推進課長  
長 森良男

▽政策推進課主幹 香山純一  
▽政策推進課主幹 仁科正身  
▽財政課長 古山哲夫  
▽情報管理課長 安田博子  
▽情報管理課広報担当主幹 高田登美男  
▽情報管理課情報システム担当主幹 堤忠司  
▽情報管理課情報公開・相談担当主幹 岩岸達男

## 総務部

▽総務課法令遵守・法務担当主幹 山田均  
▽職員課長 井上晃  
▽職員課人事・給与担当主幹 岡山喜昭  
▽職員課人材育成担当主幹 上村義美  
▽管財課長 石田哲夫  
▽市民課長 清水裕史

## 環境経済部

▽政策主幹 樋本達夫  
▽農政課長 石田清  
▽商工観光課長 龍見賢蔵  
▽商工観光課観光政策担当主幹 山本美由紀

## 健康福祉部

▽部付主幹乙訓福祉施設事務組合派遣 田中守  
▽政策主幹 猿渡幸男  
▽社会福祉課主幹兼地域福祉・労政係長 西村輝夫  
▽児童福祉課長 伴野満男  
▽神足保育所長 熊谷敏  
▽滝ノ町保育所長 内藤博子  
▽深田保育所長 坪山和子  
▽高齢介護課長 兼老人福祉センター所長 谷川康信  
▽健康推進課長兼

保健センター所長兼乙訓休日応急診療所長 林利夫  
▽保健センター主幹兼乙訓休日応急診療所主幹 鈴木田美枝子  
▽保険年金課長 中野雅憲

## 建設部

▽都市計画課長 石田克明  
▽都市計画課主幹兼開発指導係長 小山博之  
▽都市管理課長 野村秀明  
▽都市管理課主幹 吉川彰一  
▽土木課長 山口隆弘  
▽広域道路課主幹 櫻井芳和  
▽市街地整備推進室中心市街地担当主幹 谷口博史  
▽市街地整備推進室南部地域担当主幹 北村幸定

## 上下水道局

▽総務課水道担当主幹 鷹野文男  
▽教育委員会 政策主幹 松岡裕司

▽学校教育課長 大八木利之  
▽学校教育課総括指導主事 河村彰一  
▽青少年・スポーツ課長 滝川正幸  
▽中央公民館長 谷川肇  
▽教育支援センター所長兼総務係長兼教育センター所長兼総務係長 八嶋平

## 職員課人事・給与担当

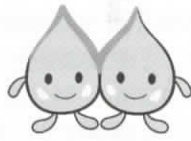
TEL 955・9505  
FAX 951・5410



## 上下水道料金の支払いが、コンビニでも可能に！

現在、市では、上下水道料金の支払いが、身近なコンビニエンスストア（コンビニ）でもできるよう準備を進めています。

平成18年度5月検針分からは、コンビニで支払うことが可能になりますが、4月検針分についても、準備が整えばコンビニでの支払いが可能になります。その際には、納付書にバーコードが印刷されていますので、銀行または郵便局、コンビニでお支払いください。



長岡京市上下水道局のマスコットキャラクター「水都（MITO）ちゃん」

\*口座振替で支払いをしている人…今までどおり、口座からの振替となります。納付書は送付しません。

**問** 上下水道局お客様窓口課料金係 ☎955-9540 ㊟951-2200

## 軽自動車税の納期限は 5月1日（月）です

口座振替納付で納付されている場合は、残高の確認をお願いします。口座振替の領収証書は、車検対象車種のものに送付します。それ以外の車種を持っていて、領収証書が必要な場合は、収納課までお申し出ください。

平成18年度の各税料について、口座振替納付を希望する場合は、金融機関または郵便局でお早めにお申し込みください。詳しくは、本紙3月1日号と同時配布の「平成18年度各税料の口座振替納付について」をご覧ください。

**問** 収納課管理係  
☎955-9682 ㊟951-5410

## 軽自動車税減免の申請は 4月24日（月）までに

次のいずれかに該当する車両は、1台に限り減免を受けることができます。

①身体障害者が所有する車両で、本人が運転するもの ②重度の身体障害者または精神障害者と生計を一に生活する人が所有する車両で、その障害者などのために運転するもの ③身体障害者または精神障害者が所有する車両で、障害者などだけで生活している場合に、常時介護者が専らその障害者などのために運転するもの

▶申請方法＝各種手帳（身体障害者手帳など）、運転免許証、ハンコ、納税通知書を持って課税課へ ▶申請期限＝4月24日（月）。期日を過ぎると、受け付けできません

\*普通自動車税の減免を受けている人は、受けられません。

\*身体障害者手帳などの等級により、減免を受けられない場合があります。

**問** 課税課市民税係  
☎955-9507 ㊟951-5410

## 児童手当制度が改正されました 対象者は手続きを

4月1日から、児童手当の支給対象年齢が、小学6年生（12歳到達後の3月末）までに拡大され、併せて所得制限も引き上げられました。

新たに対象となる小学5・6年生の保護者、前年度所得制限超過のため児童手当を受給していなかった保護者の人は、認定請求および支給額改定の手続きをしてください。

▶申請方法＝ハンコ、支払いを希望する金融機関の口座番号が確認できるもの（郵便局は不可）を持って児童福祉課へ ▶申請期限＝9月末日

\*期限までに手続きができなかった場合は、申請された翌月からの受給となります。4月分からさかのぼって受給することはできません

**問** 児童福祉課児童家庭係  
☎955-9558 ㊟951-7739

## 公共施設7月使用分 抽せん 結果の確認と申請手続きを

中央生涯学習センター、西山公園体育館、スポーツセンター、長岡公園テニスコート、中央公民館、産業文化会

館の7月使用分の抽せんの申し込みをした人は、4月15日（土）～24日（月）に、抽せん結果を確認してください。

当選した人は、24日（月）までに、使用する施設の窓口で、使用料を添えて申請手続きしてください。

▶抽せん結果の確認は、市のホームページで行ってください。パソコンのほか、公共施設などに設置している市のキオスク端末からも確認できます。

▶当選分をキャンセルする場合は、「当選辞退」の入力をしてください。

**問** 中央生涯学習センター  
☎050-7105-8500  
㊟050-7105-8504  
西山公園体育館  
☎953-1161 ㊟953-1163  
スポーツセンター  
☎951-3363 ㊟951-3666  
中央公民館  
☎951-1278 ㊟955-4774  
産業文化会館  
☎955-5440 ㊟958-2473

\*長岡公園テニスコートに関する問い合わせは、西山公園体育館へ。

## シルバー人材センター 入会説明会

▶とき＝4月25日（火）、午前9時開始（途中入場は不可）▶ところ＝市役所分庁舎3 会議室1 ▶対象＝市内在住の60歳以上の健康で働く意欲のある人 ▶持ち物＝筆記用具

**問** 社長岡京市シルバー人材センター  
☎955-8000 ㊟955-8002

### お詫びと訂正

3月中旬に配布した「ごみ減量のしおり」の記載内容に、誤りがありました。誤りのあった箇所と訂正内容は、次のとおりです。



【6ページ】資源物B類  
第1・3火曜日収集地域における、5月の収集日  
(誤)5月9日 → (正)5月2日

◎環境業務課業務第2係  
☎955-9530 ㊟955-9955



時～2時 ②午前10時～正午 ▶ところ＝同病院2階 講堂

●**身体測定**

▶とき＝①5月11日(木) ②5月12日(金)。時間は①午前10時～正午と午後1時～2時 ②午前10時～正午 ▶ところ＝同病院2階 講堂 ▶内容＝身長、体重、血圧、体脂肪、視力などの測定  
\*視力測定は、11日(木)正午～午後2時

●**オムツ講座「知っているようで知らないオムツの選び方・当て方」(申込制)**  
▶とき＝①5月11日(木) ②5月12日(金)。時間はいずれも午後2時～3時30分 ▶ところ＝同病院2階 講堂 ▶定員＝各日先着順で40人 ▶申込方法＝4月17日(月)～25日(火)に、往復ハガキに「オムツ講座参加希望」と書いて同病院へ。返信用ハガキには、住所、名前、希望日、質問を書いてください

問 〒617-0814 今里南平尾8  
済生会京都府病院看護部  
☎955-0111 ㊟954-8255

**学 習**

講座・教室・講演会 など

**ふるさとワーク**

●**古文書入門講座 第1回(全12回)**

古文書の基礎①～古文書とは～  
▶とき＝4月23日(日)、午後1時30分～3時30分 ▶対象＝古文書初心者・初級者 ▶内容＝市内に残る古文書を読みながら、くずし字を学習

●**古文書輪読会 第1回(全12回)**

昨年から読み進めている江戸時代の日記を、引き続き輪読します。

▶とき＝4月23日(日)、午前10時～正午 ▶対象＝古文書の輪読経験者

【共通事項】

▶ところ＝図書館3階 ▶申込方法＝生涯学習課(図書館内)へ ▶今回のみの参加も可

申込 生涯学習課文化財係

☎954-3557 ㊟957-0732

**市民手話教室**

初めて手話を学ぶみなさんへ

手話を覚えて、聴覚に障害のある人と楽しく会話をしましょう。

5月12日(金) ①きこえないってどうい

こと ②伝えあってみましょう

5月19日(金) ①聴覚障害者のくらし(子育て) ②名前・挨拶を覚えましょう

5月26日(金) ①聴覚障害者のくらし(健康) ②家族を紹介しましょう

6月2日(金) ①聴覚障害者のくらし(趣味) ②趣味について話しましょう

6月9日(金) ①聴覚障害者のくらし(仕事) ②仕事について話しましょう

6月16日(金) ①ろうあ協会・手話サークルの活動 ②交流会

\*①は講義、②は実技です。

【共通事項】

▶時間＝午後7時～9時 ▶ところ＝バンピオ1番館6階 中央生涯学習センター創作室 ▶対象＝市内在住・在勤・在学の中学生以上で、初めて手話を学ぶ人 ▶定員＝30人。多数の場合は抽せん ▶参加費＝テキスト代1,200円 ▶申込方法＝往復ハガキに、名前、住所、年齢、受講動機、昼間の連絡先、保育の要・不要を書いて、障害福祉課へ。4月28日(金)消印有効

申込 〒617-8501 長岡京市役所  
障害福祉課障害支援係  
☎955-9710 ㊟952-0001

**点訳ボランティア養成講習会**

点字の基礎を学び、視覚障害者への理解を深めます。

▶とき＝5月18日(木)～7月20日(木)の毎週木曜日、午前10時～正午(全10回)  
▶ところ＝きりしま苑 ▶定員＝先着順で20人 ▶参加費＝テキスト代1,000円 ▶申込方法＝5月8日(月)までに、総合生活支援センター(社会福祉協議会)へ ▶持ち物＝筆記用具

申込 総合生活支援センター  
(バンピオ1番館2階)  
☎050-7105-8508  
㊟050-7105-8509

**その他の お知らせ**

市や公共機関から など

**毎日を快適に過ごすため  
高齢者や障害者の寝具乾燥**

高齢者や障害者が、毎日気持ちよく過ごせるよう、日常使用している布団や毛布の乾燥をします。

▶対象＝ひとり暮らし、寝たきり、認知症の高齢者や障害者で、寝具の衛生管理が困難な人 ▶寝具の種類＝掛け布団、敷き布団、毛布で3枚まで ▶利用日など＝5月から毎月1回 ▶費用＝1回500円(3枚まで)。生活保護世帯は無料 ▶申込方法＝ハンコを持って、総合生活支援センターか下記の各在宅介護支援センターへ。随時受け付けています。

申込 社会福祉協議会

(バンピオ1番館2階 総合生活支援センター内)

☎050-7105-8508

㊟050-7105-8509

《在宅介護支援センター》

済生会京都府病院

☎957-4500 ㊟957-4501

旭が丘倶楽部

☎955-9001 ㊟955-4232

アゼリア

☎957-1119 ㊟957-0160

竹の里ホーム

☎951-9400 ㊟951-2211

《市役所》

高齢介護課高齢福祉係

☎955-9713 ㊟951-5410

**広報紙 届いていますか**

●**広報ながおかきょう**

市の広報紙は、(社)長岡京市シルバー人材センターに委託し、みなさんのご家庭にお届けしています。広報紙が届かない、2世帯分を届けて欲しいなど、配布に関することはシルバー人材センター ☎955-8000へご連絡ください。

問 情報管理課広報担当

☎955-9660 ㊟955-9703

●**きょうと府民だより**

府の広報紙は、毎月第1日曜日に新聞折り込みにより、みなさんのご家庭にお届けしています。広報紙が届いていない場合は、下記へご連絡ください。

府内在住の視覚障害者の人を対象に、点字版、文字拡大版、テープ版も発行しています。

\*府民だよりは、京都府ホームページからも見ることができます。

問 京都府広報課

☎414-4074 ㊟414-4075

ホームページ <http://www.pref.kyoto.jp/>



# 情報BOX

2006 (平成18)・4・15号

☆市が主催するもののほか、他の団体の情報も掲載しています。詳しいことは、それぞれの連絡先にお問い合わせください。

☆このコーナーは 左から右にお読みください。

## 募集・試験

人材・作品募集 など

### 長岡京音頭を一緒に踊ってみませんか

▶とき=4月20日(木)、午後1時30分～3時 ▶ところ=産業文化会館

問 長岡京音頭保存会事務局  
(商工観光課内)

☎955-9515 ㊟951-5410

### 社会教育委員を公募します

▶対象=市内在住の満20歳以上で、次のいずれかに該当する人 ①青少年の体験活動などに従事している人 ②家庭教育を集団で実践している人 ③ボランティア・NPO活動などを実践している人 ④市民や子どもの文化活動、民間企業における文化活動を実践している人 ⑤これまでに社会教育活動に積極的にかかわっている人 ▶募集人数=2人 ▶職務内容=社会教育に関する諸計画の立案や、教育委員会からの諮問に応じ意見を述べる、など ▶任期=平成20年3月31日までの2年間

▶会議=年4回程度 ▶申込方法=5月1日(月)までに、写真を貼った履歴書と、志望動機を書いた用紙(800字程度・様式は自由)を持って生涯学習課へ  
\*履歴書などの提出書類は、返却できません。

応募 生涯学習課生涯学習係  
☎955-9534 ㊟951-8400

### 老人園芸広場 利用しませんか

▶対象=市内在住で、4月1日現在60歳以上の人。現在、調子園を利用している人は除く ▶利用場所=①長岡園(開田四丁目21) ②海印寺園(下海印寺北条45) ▶募集人数=①約70人 ②約80人。多数の場合は抽せん ▶利用期間=平成20年2月下旬まで ▶利用料=水道使用料など、維持管理費として2年間で2,400円 ▶申込方法=4月17日(月)～21日(金)に、利用者本人の確認ができるもの(免許証・保険証など)を持って高齢介護課へ  
\*利用は、1世帯で1区画に限ります。  
\*農園に駐車場はありません。

申込 高齢介護課高齢福祉係  
☎955-9713 ㊟951-5410

### 一般廃棄物処理基本計画に関する懇話会 委員募集

一般廃棄物処理基本計画の策定に、参加しませんか。

▶対象=市内在住の満20歳以上で、本市の他の審議会などの委員になっていない人 ▶募集人数=2人 ▶任期=委嘱日～平成19年3月31日 ▶

懇話会の開催=年4回程度 ▶選考方法=書類選考 ▶応募方法=住所、名前、生年月日、電話番号、職業(任意)、ボランティア活動や他の審議会などの経験の有無とその内容、志望動機(400字程度)を書いて、4月24日(月)までに環境政策推進課へ。様式は自由、郵送でも可

応募 環境政策推進課資源リサイクル係  
☎955-9548 ㊟951-5410

## イベント

催し物・行事 など

### 子ども読書の日

4月23日(日)～5月12日(金)は、子ども読書週間です。親子でパネルシアターや絵本の読み聞かせ、工作などを楽しみませんか。

▶とき=4月22日(土)、午後2時～3時 ▶ところ=図書館3階 大会議室  
▶申込不要

問 図書館  
☎951-4646 ㊟957-0732

### 済生会京都府病院 看護週間の取り組み

●「心の声」の掲示  
▶とき=4月20日(木)～5月31日(水)  
▶ところ=済生会京都府病院1階・2階外来待合の廊下

●自分でできるツボ刺激  
▶とき=①5月11日(木) ②5月12日(金)。時間は①午前10時～正午と午後1

### 長岡京きりしま・ぼたん祭り

4月22日(土)・23日(日)

午前10時～午後3時

長岡天満宮・乙訓寺で

(乙訓寺は入山料300円が必要です)



長岡天満宮～樹齢150年のきりしまつつじが、真っ赤なトンネルを織りなす～  
▷茶席、きりしまつつじの苗木・特産物の販売、長岡京音頭の披露など  
乙訓寺～約2,000株のぼたんが咲き誇る～  
▷茶席(22日のみ)

\*車でのご来場はご遠慮ください。

問 長岡京市観光協会 ☎㊟951-4500

### 朝掘りタケノコ直売会

4月29日(祝)

午前10時～売り切れまで

市役所前駐車場で

\*発送用のダンボールや鮮度保存剤も販売します。

格別！  
香りも味も  
掘りたては



問 農政課農業振興係

☎955-9514 ㊟951-5410



◎シリーズ

# 長岡京今昔

あのころの風景

27

## 阪急長岡天神駅の西口



▲昭和35(1960)年ごろに撮影。当時、2,300人程度だった一日あたりの乗降客は、今では2万人を超えています。構内に踏切があった平屋建ての駅舎から、橋上化された現在の駅舎になったのは昭和47(1972)年のことです。



昔のまちながの感じがわかる写真を募集しています。情報管理課へご連絡ください。



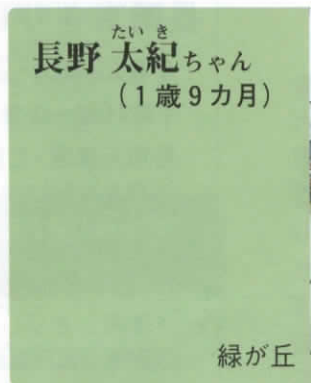
### いたぶらさがり

\*掲載希望の人は情報管理課広報担当 (☎955-9660) へ。



ゆう  
谷岡 由羽ちゃん  
(1歳8カ月)

勝竜寺



たいき  
長野 太紀ちゃん  
(1歳9カ月)

緑が丘

<両親から> いつも元気をくれてありがとう。私たちの大切な、天使のような由羽。優しい心と素敵な笑顔をお忘れずに、どんどん大きくなってね。

<父・母から> いつも笑顔の太紀。太紀のおかげで周りの皆も笑顔いっぱい。生まれてきてくれて本当にありがとう。のびのびと幸せに育ててね。